

1. 当初予算の概要

(1) 予算編成方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、極めて厳しい状況にあり、国難とも言うべき事態に直面している。内外経済が大幅に下押しされ、国際通貨基金（IMF）は、世界経済見通しにおいて、2020年の日本の実質GDP成長率について、リーマン・ショック時を超える落ち込みを予測しているところである。

政府は、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることにより、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指しており、緊急事態宣言の解除後、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げたことに伴い、個人消費など、一部に景気の持ち直しの動きがみられるところである。

また、国の財政においては、これまでの各種支援策の実施等に伴い、公債費の累増が懸念される状況であるが、令和3年度の当初予算については、感染症拡大の動向とその経済等への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示すこととされており、引き続き国の動向や感染症が内外経済に与える影響について注視していく必要がある。

これまで本市では、既存の枠や計画にとらわれず、市民の暮らしや事業を守り、活力と安心を取り戻すため、思い切った財政措置を行うことにより、本市独自の様々な支援策を実施してきたところである。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で変化した生活様式などを把握しつつ、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指した施策を迅速に進めていかなければならない。

このような状況において、本市の財政は、令和2年度の財政力指数が1.33と算定されるなど、全国有数の財政力を有しており、令和元年度決算における各種財政指標から財政の健全性、弾力性は維持されている。

しかしながら、今後の状況を考えると、歳入面においては、感染症拡大の影響による個人所得の減少や企業収益の悪化に伴い、個人市民税及び法人市民税の大幅な減収は避けられないものと見込まれる。また、令和3年度から普通交付税が不交付になるとともに、今後の収束時期によっては、国・県からの交付金等も減収となるおそれがあり、それぞれの歳入についての的確に見込むとともに、景気の動向についても注視していかなければならない。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、また、投資的経費では、公共施設等の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる状況であり、次世代に対し過大な負担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

加えて、成田空港の更なる機能強化と環境対策に向けた取組、新駅構想と新たなまちづくり、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくために取り組むべき課題に着実に対応するとともに、令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツツーリズムや観光資源を活かした「観光立市なりた」を実現し、その財産を次世代へ繋げていかなければならない。

これらの山積する課題に対応するため、さらには、感染症の影響から早期に脱し、本市が魅力あるまちとして持続的に発展していくため、今後の財政運営に当たっては、職員一人ひとりが直面する現状を改めて認識し、新たな施策の有効性を十分吟味することはもちろんのこと、既存事業の必要性や優先度を見極めた上で見直しを図るなど、より一層の効率化及び合理化により経費の削減を進めていかなければならない。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めるとともに、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、すべての事業をゼロベースで見直し、事業の選択と集中を行うことにより、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する予算編成を行うこととする。

令和2年10月1日